

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6467228号
(P6467228)

(45) 発行日 平成31年2月6日(2019.2.6)

(24) 登録日 平成31年1月18日(2019.1.18)

(51) Int.Cl.		F I			
A 4 1 D	3/00	(2006.01)	A 4 1 D	3/00	K
A 4 2 B	1/04	(2006.01)	A 4 2 B	1/04	P
A 4 2 B	1/18	(2006.01)	A 4 2 B	1/18	A

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-1775 (P2015-1775)	(73) 特許権者	000005935
(22) 出願日	平成27年1月7日(2015.1.7)		美津濃株式会社
(65) 公開番号	特開2016-125176 (P2016-125176A)		大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番23号
(43) 公開日	平成28年7月11日(2016.7.11)	(72) 発明者	河村 篤
審査請求日	平成29年10月6日(2017.10.6)		大阪府大阪市住之江区南港北1丁目12番35号 美津濃株式会社内
		(72) 発明者	亀井 美予子
			大阪府大阪市住之江区南港北1丁目12番35号 美津濃株式会社内
		審査官	山下 浩平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 フードの構造体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

頭部を覆う外フード部(1)、前記外フード部(1)の内側に位置する上部内フード部(2)、前記上部内フード部(2)の下部に位置する下部内フード部(3)、着用者の首から上の任意の箇所を覆う帯状の多目的部(4)、を縫着して形成する上衣のフード構造であって、

前記外フード部(1)が外側、前記上部内フード部(2)が内側となるように、外フード部外周(11)と内フード部外周(21)同士を縫着し、

下部内フード部上辺(31)において、下部内フード部上辺左端(311)から下部内フード部上辺右端(312)に向かって1/4の長さの点を点aとし、下部内フード部上辺右端(312)から下部内フード部上辺左端(311)に向かって1/4の長さの点を点bとし、多目的部左側部(411)が点aを含み、多目的部右側部(412)が点bを含んで、上部内フード部下辺(22)と、前記下部内フード部上辺(31)が多目的部側部(41)と同時に縫着されている、フードの構造体。

【請求項2】

前記下部内フード部上辺(31)において、下部内フード部上辺左端(311)から下部内フード部上辺右端(312)に向かって1/8~1/15の長さの点を点cとし、下部内フード部上辺右端(312)から下部内フード部上辺左端(311)に向かって1/8~1/15の長さの点を点dとし、多目的部左側部下端(4111)を点cと一致させ、多目的部右側部(4121)を点dと一致させて、上部内フード部下辺(22)と、下

部内フード部上辺(31)が多目的部側部(41)と同時に縫着されている、請求項1に記載のフードの構造体。

【請求項3】

前記外フード部(1)は、左右対称で一对の外フード構成部材(101、102)から構成され、前記内フード部(2)は左右対称で一对の内フード構成部材(201、202)から構成される、請求項1、2いずれかに記載のフードの構造体。

【請求項4】

前記多目的部(4)において、前記多目的部左側部(411)、前記多目的部右側部(412)の長さがそれぞれ、前記下部内フード部上辺(31)の長さの $1/3 \sim 1/5$ である、請求項1～3のいずれかに記載のフードの構造体。

10

【請求項5】

前記多目的部(4)において、多目的部上辺(42)は、上に凸の円弧形状を有し、多目的部下辺(43)は、下に凸の円弧形状を有し、多目的部上辺(42)よりも多目的部下辺(43)の方が、曲率半径が小さく、多目的部上辺(42)の中間点と多目的部下辺(43)の中間点を結んだ直線(44)の長さが、前記多目的部左側部(411)、及び多目的部右側部(412)の長さよりも $1.5 \sim 1.7$ 倍の長さを有することを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載のフードの構造体。

【請求項6】

前記下部内フード部上辺(31)は左右対称の上に凸の円弧形状を有し、下部内フード部上辺左端(311)と下部内フード部上辺頂点(313)を結んだ直線と、各々の部材の対称軸に垂直な水平線(L)との角度(A)が、 $30^\circ \sim 40^\circ$ に設定されている、請求項1～5のいずれかに記載のフードの構造体。

20

【請求項7】

前記多目的部(4)の幅方向の平均長さ(45)が、下部内フード部(3)の幅方向の平均長さ(34)の $0.6 \sim 0.9$ 倍である、請求項1～6のいずれかに記載のフードの構造体。

【請求項8】

前記多目的部(4)において、多目的部上辺(413)と、多目的部下辺(414)に、多目的部(4)を主に構成する部材よりも弾性率の高い部材を配置した、請求項1～7のいずれかに記載のフードの構造体。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、少なくとも人体の首から上を覆う、フードの構造体に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、気温が低い環境下において、少ない手間と部材にて、人体における首より上の部分を効率的に温めることが課題であった。そこで、帽子やフード、またはそれに替わるバンドやネックウォーマー等に更なる機能を付加して、複数の用途で用いる帽子やフード等が考案されている。

40

例えば特許文献1には、ネックウォーマーに更なる機能を付加し、襟巻或いは擬似襟、さらにはヘアバンド或いはイヤークォーマー、帽子としても使用することができる多目的なネックウォーマーについての開示がある。

また特許文献2には、フードを有する多目的上半身マルチ形態衣類であり、フードの中には、顔を覆っていないときに着用者の頭部または首の後ろに払いのけられる一体型顔シールドがあり、顔の多様な部分の保護を可能にすることについて開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】登録実用新案第3105271号公報

50

【特許文献2】特表2005-517828号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1では、多目的に使用ができるが、上衣と一体では無いため、別途防寒品として持ち歩く必要があり、それぞれの用途で使用の際には一用途のみであり、他の部分は防寒できないとの課題があった。

又、特許文献2では、フードの中に一体型顔シールドを設けているが、顔の特定の部分を覆えるが、その範囲には限界があった。

【0005】

本発明は、上記従来課題を解決するため、フードの構造体において、特定の箇所に生地を配置させて縫製することにより、人体における首から上の複数の箇所を保温できる、多目的用途をもつ機能を、簡易に費用をかけずに実現させるものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明のフードの構造体は、頭部を覆う外フード部1、外フード部1の内側に位置する上部内フード部2、上部内フード部2の下部に位置する下部内フード部3、着用者の首から上の任意の箇所を覆う帯状の多目的部4、を縫着して形成するフードの構造体であって、

上記外フード部1が外側、上記上部内フード部2が内側となるように、外フード部外周11と内フード部外周21同士を縫着し、下部内フード部上辺31において、下部内フード部上辺左端311から下部内フード部上辺右端312に向かって1/4の長さの点を点aとし、下部内フード部上辺右端312から下部内フード部上辺左端311に向かって1/4の長さの点を点bとし、多目的部左側部411が点aを含み、多目的部右側部412が点bを含んで、上部内フード部下辺22と、前記下部内フード部上辺31が多目的部側部41と同時に縫着されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明のフードの構造体では、特定の箇所に生地を配置させて縫製することにより、人体における首から上の複数の箇所を覆う機能を、例えばネックウォーマーとして首元を保温したり、フェイスマスクとして顔の下部を覆って保温する、もしくは風雨、風雪を防いだり、ヘアバンドとして額から上部を覆って保温する、もしくは髪留めとする等の機能を、簡易に費用をかけずに付加することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1Aは、本発明のフードの構造体10の一実施態様であり、衣服本体100に取り付けられている状態の正面図である。図1Bは、図1Aにて多目的部4をある程度引き出した状態の斜視図であり、多目的部4、上部内フード部2及び下部内フード部3において、上部内フード部下辺22、下部内フード部上辺31に、多目的部側部41が同時に縫着されている箇所を示す図である。

【図2】図2Aは、本発明におけるフードの構造体10の、外フード部1、外フード部1を構成する外フード構成部材101、102のパターンを表した図であり、図2Bは、上部内フード部2、上部内フード部2を構成する上部内フード構成部材201、202のパターンを表した図であり、図2Cは、下部内フード部3のパターンを表した図であり、図2Dは、多目的部4のパターンを表した図である。

【図3】図3Aは、本発明におけるフードの構造体10を、頭に被らずに使用した、使用方法1を示す図である。図3Bは、多目的部4を頭部の後ろに位置させて、フード部5を頭に被った使用方法2を示す図である。図3Cは、多目的部4を首元に位置させて、ネッ

10

20

30

40

50

クウォーマーとした使用方法 3 を示す図である。図 3 D は、多目的部 4 を顔の鼻から口元に位置させて、フェイスマスクとした使用方法 4 を示す図である。図 3 E は、多目的部 4 を頭部から額に位置させて、ヘアバンドとして使用した使用方法 5 を示す図である。図 3 F、図 3 G、図 3 H は、上記図 3 C、図 3 D、図 3 E において、多目的部 4 とフード部 5 を併用したそれぞれの使用方法を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

従来までのフード構造は、多目的に使用ができるが、別途防寒品として持ち歩く必要があったり、それぞれの用途で使用の際に、使用できる範囲に限界があったが、本発明のフードの構造体では、特定の箇所に生地を配置させて縫製することにより、首から上の複数の箇所を保温できる等、多目的用途をもつ機能を、簡易に費用をかけずに提供することができる。

10

【0010】

上記首から上の複数の箇所を保温できる、多目的用途をもつ機能とは、具体的には、ネックウォーマー、フェイスマスク、ヘアバンド、およびそれらとフード部を組み合わせた着用方法として使用する機能等をいう。

【0011】

以下、図面に基づいて、本発明のフードの構造体を説明する。

【0012】

図 1 A は、本発明のフードの構造体 10 の一実施態様であり、衣服本体 100 に取り付けられている状態の正面図である。

20

本発明のフードの構造体 10 は、外フード部 1 と上部内フード部 2 および下部内フード部 3 を縫製してフード部 5 を構成し、更には上部内フード部 2 の下辺、下部内フード部 3 の上辺と多目的部 4 の側部を同時に縫製することで構成されている。また、上記外フード部 1、上部内フード部 2 は左右対称の 2 枚の生地から構成されている。

外フード部 1 は、フード部 5 の外側を構成する部材であり、上部内フード部 2、下部内フード部 3 はフード部 5 の内側を構成する部材であり、多目的部 4 は上記首から上の複数の箇所を覆う等、多目的に用いる部材である。

また、フードの構造体 10 は衣服本体 100 に取り付けずとも、単体での使用も可能である。

30

【0013】

図 2 A は、本発明におけるフードの構造体 10 の、外フード部 1 を構成する外フード構成部材 101、102 のパターンを表した図であり、

図 2 B は、上部内フード部 2 を構成する上部内フード構成部材 201、202 のパターンを表した図であり、

上記の通りフードの構造体 10 の、外フード部 1 を外フード構成部材 101、102 における縫着辺 12 を縫着することにより構成することで、平面的な部材を組み合わせるだけで、簡単に立体形状である外フード部 1 を形成することができる。

縫着辺 12 は、前頭部から後頭部にかけての頭部の形状に沿うように、直線又は円弧から形成されており、頭頂部の円弧の局率半径が他の部分に比べて小さい円弧状に形成されている。

40

上部内フード部 2 は、上部内フード構成部材 201、202 における縫着辺 23 を縫着することにより構成することで、内フード部 2 を形成することができる。

縫着辺 23 も、上記縫着辺 12 と同様に前頭部から後頭部にかけての頭部の形状に沿うように、直線又は円弧から形成されており、頭頂部の円弧の局率半径が他の部分に比べて小さい円弧状に形成されている。

【0014】

図 2 C は、下部内フード部 3 のパターンを表した図であり、図 2 D は、多目的部 4 のパターンを表した図である。

【0015】

50

上記図 2 B、2 C、2 D において、上部内フード部下部 2 2、下部内フード部上部 3 1 はそれぞれ上に凸の円弧形状を有し、下部内フード部上辺左端 3 1 1 と下部内フード部上辺頂点 3 1 3 を結んだ直線と、各々の部材の対称軸に垂直な水平線 L とに一定の角度を設けていることで、各々の部材と多目的部 4 を縫着したときに、多目的部 4 が人体の首から上の部分を覆うための好適な角度で配置され、多目的部 4 の使用範囲が広がることとなる。多目的部 4 は上辺が上に凸、下辺が下に凸の形状を有し、左右に所定長の側部を有する帯状の部材である。

【 0 0 1 6 】

図 1 B は、図 1 A にて多目的部 4 をある程度引き出した状態の斜視図であり、多目的部 4、上部内フード部 2 及び下部内フード部 3 において、上部内フード部下辺 2 2、下部内 10
フード部上辺 3 1 に、多目的部側部 4 1 が同時に縫着されている箇所を示す図である。

図 1 B に示すように、本発明のフードの構造体 1 0 の一実施態様は、外フード部 1、上部内フード部 2、下部内フード部 3、多目的部 4、を縫着して形成され、

上記外フード部 1 が外側、上記上部内フード部 2 が内側となるように、外フード部外周 1 1 と内フード部外周 2 1 同士を縫着し、

上部内フード部下辺 2 2、下部内フード部上辺 3 1 および多目的部側部 4 1 と同時に縫着されることで形成されており、多目的部 4 の具体的な縫着態様については、後述する。

【 0 0 1 7 】

上記のとおりフードの構造体 1 0 が形成されることで、内フード部 2 が外フード部 1 と 20
外周同士でしか繋がっておらず、多目的部 4 を手前に引っ張っても、外フード部 1 がほとんど動かず、フードの構造体 1 0 全体が突っ張ることなく、内フード部 2 を動かすことが可能となり、同時に多目的部 4 の可動域が広がり使用用途が増し、快適に使用することができる。

【 0 0 1 8 】

次に、外フード部 1、上部内フード部 2、下部内フード部 3、及び多目的部 4 の縫着態様を、フードの構造体 1 0 の使用図を用いながら説明する。上記本発明のフードの構造体 1 0 の作成方法の一例としては、下記の通りであるが、下記の作成方法に限定されない。

上部内フード部 2 を内フード構成部材 2 0 1、2 0 2 における縫着辺 2 3 を縫着することで形成し、

上部内フード部下辺 2 2、下部内フード部上辺 3 1 および多目的部側部 4 1 (多目的部 30
左側部 4 1 1、多目的部右側部 4 1 2) と同時に縫着し、

外フード部 1 を外フード構成部材 1 0 1、1 0 2 における縫着辺 1 2 を縫着することにより形成し、

外フード部外周 1 1 と内フード部外周 2 1 を縫着する。

上記(2)については、各部材を同時に縫着しているが、別々に縫着することでも良い。

【 0 0 1 9 】

図 3 A は、本発明におけるフードの構造体 1 0 を、頭に被らずに使用した、使用方法 1 を示す図である。

図 3 B は、多目的部 4 を頭部の後ろに位置させて、フードの構造体 1 0 を頭に被った使用 40
方法 2 を示す図である。

図 3 C は、多目的部 4 を首元に位置させて、ネックウォーマーとした使用方法 3 を示す図である。

図 3 D は、多目的部 4 を顔の鼻から口元に位置させて、フェイスマスクとした使用方法 4 を示す図である。

図 3 E は、多目的部 4 を頭部から額に位置させて、ヘアバンドとして使用した使用方法 5 を示す図である。

図 3 F、G、H は、上記図 3 C、図 3 D、図 3 E において、多目的部 4 とフード部 5 を併用したそれぞれの使用方法 6、7、8 を示す図である。

【 0 0 2 0 】

10

20

30

40

50

上記下部内フード部上辺 3 1 において、図 2 C に示すように、下部内フード部上辺左端 3 1 1 から下部内フード部上辺右端 3 1 2 に向かって $1/4$ の長さの点を点 a とし、下部内フード部上辺右端 3 1 2 から下部内フード部上辺左端 3 1 1 に向かって $1/4$ の長さの点を点 b とし、多目的部左側部 4 1 1 が点 a を含み、多目的部右側部 4 1 2 が点 b を含んで、上部内フード部下辺 2 2 と、下部内フード部上辺 3 1 が多目的部側部 4 1 と同時に縫着されていることが好ましい。

上記の通り構成されていることで、多目的部 4 を使用するとき、顔の上下方向のほぼ中央に配置することができ、首元で使用する図 3 C における使用方法 3、顔の中央より下部で使用する図 3 D における使用方法 4、頭や顔の上部にて使用する図 3 E における使用方法 5、さらには多目的部 4 とフード部 1 3 0 を併用する図 3 F、図 3 G、図 3 H での使用方法 6、7、8 に好適となる。

10

【 0 0 2 1 】

また、上記下部内フード部上辺 3 1 において、下部内フード部上辺左端 3 1 1 から下部内フード部上辺右端 3 1 2 に向かって $1/8 \sim 1/15$ の長さの点を点 c とし、下部内フード部上辺右端 3 1 2 から下部内フード部上辺左端 3 1 1 に向かって $1/8 \sim 1/15$ の長さの点を点 d とし、多目的部左側部下端 4 1 1 1 を点 c と一致させ、多目的部右側部 4 1 2 1 を点 d と一致させて、上部内フード部下辺 2 2 と、下部内フード部上辺 3 1 が多目的部側部 4 1 と同時に縫着されていることが好ましい。

上記の通り構成されていることで、上記多目的部材 4 を上記使用方法 3 ~ 8 において、さらに好適な位置に配置することが可能となり、多目的部材 4 の使用時におけるフィット感や使用感をさらに高めることができる。

20

【 0 0 2 2 】

また、上記多目的部 4 において、上記多目的部左側部 4 1 1、上記多目的部右側 4 1 2 の長さがそれぞれ、上記下部内フード部上辺 3 1 の長さの $1/3 \sim 1/5$ であることが好ましい。

上記の通り構成されていることで、多目的部側部 4 1 の長さが、上記使用方法 3 ~ 8 において好適であり、上記多目的部 4 の使用時にフィット感や着用感をさらに高めることができる。

【 0 0 2 3 】

つぎに上記多目的部 4 において、多目的部上辺 4 2 は、上に凸の円弧形状を有し、多目的部下辺 4 3 は、下に凸の円弧形状を有し、多目的部上辺 4 2 よりも多目的部下辺 4 3 の方が、曲率半径が小さく形成されている。

30

その理由としては、多目的部上辺 4 2 は上記使用方法 4 や 7 において鼻や口元も覆うため、水平ラインに近い局率半径が大きい上に凸の円弧状の方が顔の幅方向にフィットしやすいからであり、多目的部下辺 4 3 は、使用方法 3、4、6、7 において首元の中央を下部まで広く覆うためには曲率半径が小さい下に凸の円弧状である方が好ましいからである。

【 0 0 2 4 】

また、多目的部上辺 4 2 の中間点と多目的部下辺 4 3 の中間点を結んだ直線の長さ 4 4 が、上記多目的部左側部 4 1 1、及び多目的部右側部 4 1 2 の長さよりも $1.5 \sim 1.7$ 倍の長さを有することが好ましい。

40

上記の通り構成されていることで、多目的部上辺 4 2、多目的部下辺 4 3 の形状が、上記使用方法 3 ~ 8 において好適であり、上記多目的部材使用時にフィット感や着用感をさらに高めることができる。

【 0 0 2 5 】

つぎに、上記下部内フード部上辺 3 1 は左右対称の上に凸の円弧形状を有し、下部内フード部上辺左端 3 1 1 と下部内フード部上辺頂点 3 1 3 を結んだ直線と、各々の部材の対称軸に垂直な水平線 L との角度 A が、 $30^\circ \sim 40^\circ$ に設定されていることが好ましい。

上記の通り構成されていることで、多目的部側部 4 1 が、上部内フード部下辺 2 2、下部内フード部上辺 3 1 と同時に縫製されたときに、多目的部 4 と水平線 L との角度が好適

50

に設定され、多目的部 4 における、前記使用方法 3 ~ 8 において好適となり、上記多目的部 4 の使用時にフィット感や着用感をさらに高めることができる。

【0026】

つぎに、上記多目的部 4 の幅方向の平均長さ 4 5 が、下部内フード部 3 の幅方向の平均長さ 3 4 の 0.6 ~ 0.9 倍であることが好ましい。ここでいう下部内フード部 3 の幅方向の平均長さ 3 4 とは、下部内フード部上辺左端 3 1 1、下部内フード部上辺右端 3 1 2 を結んだ直線と、下部内フード部下辺右端 3 2 1、下部内フード部下辺左端 3 2 2 を結んだ直線の長さを加算して、2 等分した値を指す。また、多目的部 4 の幅方向の平均長さ 4 5 とは、多目的部左側部上端 4 1 1 2、多目的部左側部上端 4 1 2 2 を結んだ直線と、多目的部左側部下端 4 1 1 1、多目的部左側部上端 4 1 2 1 を結んだ直線の長さを加算して、2 等分した値を指す。

10

上記の通り構成されていることで、多目的部 4 の幅方向の平均長さが、フード部 5 の幅方向の平均長さに対して、好適に設定され、多目的部 4 における、上記使用方法 3 ~ 8 において好適となり、上記多目的部 4 の使用時にフィット感や着用感をさらに高めることができる。

【0027】

最後に、上記多目的部 4 において、多目的部上辺 4 2 と、多目的部下辺 4 3 に、多目的部 4 を主に構成する部材よりも弾性率の高い部材を配置することが好ましい。

上記の通り構成されていることで、多目的部上辺 4 2 と多目的部下辺 4 3 に強い伸縮性が付与され、多目的部 4 における、上記使用方法 3 ~ 8 において好適となり、上記多目的部材使用時にフィット感や着用感をさらに高めることができる。

20

【実施例】

【0028】

以下実施例を用いてさらに具体的に説明する。なお、本発明は下記の実施例に限定されるものではない。

【0029】

(実施例 1)

目付けが 190 g / m² であるポリエステル製丸編地を本発明のフードの構造体 10 と本体部 100 を主に構成する生地として用い、図 1 A に示したような上衣として作製した。

ここで図 2 に示す、下部内フード部 3 における、幅方向の平均長さ 3 4 を 38 cm とし、下部内フード部上辺 3 1 の中間点 3 1 3、下部内フード部下辺 3 2 の中間点 3 1 4 を直線で結んだ長さ 3 3 を、15.5 cm とした。

30

また、多目的部 4 の幅方向の平均長さ 4 5 を 32.5 cm とし、多目的部上辺 4 2 の中間点、多目的部下辺 4 3 の中間点を直線で結んだ長さ 4 4 を 20 cm、多目的部左側部 4 1 1、多目的部右側部 4 1 2 の長さをそれぞれ 12.5 cm とした。

また、下部内フード部上辺 3 1 において、点 c を下部内フード部上辺左端 3 1 1 から下部内フード部上辺右端 3 1 2 に向かって (ア) 1 / 1 1 の長さの点とし、下部内フード部上辺右端 3 1 2 から下部内フード部上辺左端 3 1 1 に向かって (ア) 1 / 1 1 の長さの点を点 d とし、多目的部左側部下端 4 1 1 1 を点 c と一致させ、多目的部右側部下端 4 1 2 1 を点 d と一致させて、上部内フード部下辺 2 2 と、下部内フード部上辺 3 1 が多目的部側部 4 1 と同時に縫着している。

40

また、多目的部 4 において、多目的部側部 4 1 の長さがそれぞれ、下部内フード部上辺 3 1 の長さの (イ) 1 / 4 としている。

また、多目的部 4 において、多目的部上辺 4 2 の中間点と多目的部下辺 4 3 の中間点を結んだ直線の長さ 4 4 が、多目的部左側部 4 1 1、多目的部右側部 4 1 2 の長さの (ウ) 1.6 倍としている。

また、下部内フード部上辺左端 3 1 1 と下部内フード部上辺頂点 3 1 3 を結んだ直線と、水平線 L との角度 A が、(エ) 35° に設定されている。

また、多目的部 4 の幅方向の平均長さ 4 5 が、下部内フード部 3 の幅方向の平均長さ 3 4 の (オ) 0.8 倍としている。

50

そして、フードの構造体 1 0 の質量は 8 0 g であり、本体部 1 0 0 含めた質量は 2 5 0 g であった。

【 0 0 3 0 】

(実施例 2)

実施例 1 における (ア) の値を 1 / 5 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

(実施例 3)

実施例 1 における (ア) の値を 1 / 2 0 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

【 0 0 3 1 】

(実施例 4)

実施例 1 における (イ) の値を 1 / 2 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

(実施例 5)

実施例 1 における (イ) の値を 1 / 7 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

【 0 0 3 2 】

(実施例 6)

実施例 1 における (ウ) の値を 1 . 3 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

(実施例 7)

実施例 1 における (ウ) の値を 1 . 9 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

【 0 0 3 3 】

(実施例 8)

実施例 1 における (エ) の値を 2 5 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

(実施例 9)

実施例 1 における (エ) の値を 4 5 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

【 0 0 3 4 】

(実施例 1 0)

実施例 1 における (オ) の値を 0 . 4 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

(実施例 1 1)

実施例 1 における (オ) の値を 1 . 1 とした以外は、実施例 1 と同様に作成したフード付き上衣とした。

【 0 0 3 5 】

実施例 1 ~ 1 0 のフード付き上衣を、1 0 名の被験者にそれぞれ着用させ、多目的部側部 4 1 の下部内フード部上辺 3 1 上での好適位置等を、前記使用方法 3 ~ 5 について、以下のような 5 段階の基準で着用感での官能評価を行うことで確認し、その結果を下記表 1 ~ 5 に示した。なお、表 1 ~ 5 には、1 0 名の被験者の平均を示した。

(1) フィット感

1 : 悪い

2 : やや悪い

3 : 普通

4 : 良好

5 : 優れる

【 0 0 3 6 】

(2) 着用し易さ

10

20

30

40

50

- 1 : 悪い
 2 : やや悪い
 3 : 普通
 4 : 良好
 5 : 優れる

【0037】

(多目的部側部41の下部内フード部上辺31上の位置)

【0038】

【表1】

	実施例1		実施例2		実施例3	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
使用方法3	45	43	38	41	37	35
使用方法4	4	45	35	38	36	34
使用方法5	41	41	39	38	38	37

10

表1から分かるように、実施例のフード付き上衣を着用すると、フィット感、着用し易さについて、良好な着用感が得られ、さらには実施例1、2、3の比較から、下部内フード部上辺31において、点cの位置が、下部内フード部上辺左端311から下部内フード部上辺右端312に向かって1/8~1/15の長さの点、点dの位置が、下部内フード部上辺右端312から下部内フード部上辺左端311に向かって1/8~1/15の長さの点として、多目的部側部41を縫着すれば、さらに好ましい着用感になることが分かった。

20

【0039】

(下部内フード部上辺31に対する多目的部側部41の長さの比率)

【0040】

【表2】

	実施例1		実施例4		実施例5	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
使用方法3	46	42	35	4	35	34
使用方法4	41	42	38	39	38	35
使用方法5	43	43	38	37	39	38

30

表2から分かるように、実施例のフード付き上衣を着用すると、フィット感、着用し易さについて、良好な着用感が得られ、さらには実施例1、4、5の比較から、下部内フード部上辺31に対する、多目的部側部の長さを、1/3~1/5に設定すれば、さらに好ましい着用感になることが分かった。

【0041】

(多目的部側部41に対する、多目的部上辺42の中間点、多目的部下辺43の中間点を直線で結んだ長さ44の比率)

【0042】

【表3】

	実施例1		実施例6		実施例7	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
使用方法3	48	45	39	37	36	38
使用方法4	42	43	35	32	38	32
使用方法5	43	4	37	35	36	35

40

表3から分かるように、実施例のフード付き上衣を着用すると、フィット感、着用し易さについて、良好な着用感が得られ、さらには実施例1、6、7の比較から、多目的部側部41に対する、多目的部上辺42の中間点、多目的部下辺43の中間点を直線で結んだ

50

長さ44の長さを、1.5～1.7倍に設定すれば、さらに好ましい着用感になることが分かった。

【0043】

(下部内フード部上辺左端311と下部内フード部上辺頂点313を結んだ直線と、水平線Lとの角度A)

【0044】

【表4】

	実施例1		実施例8		実施例9	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
使用方法3	4.7	4.6	3.6	4.2	3.9	3.8
使用方法4	4.3	4.7	3.9	3.9	3.7	3.7
使用方法5	4.3	4.5	3.8	3.9	3.5	3.9

10

表4から分かるように、実施例のフード付き上衣を着用すると、フィット感、着用し易さについて、良好な着用感が得られ、さらには実施例1、8、9の比較から、下部内フード部上辺左端311と下部内フード部上辺頂点313を結んだ直線と、水平線Lとの角度Aを30°～40°に設定すれば、さらに好ましい着用感になることが分かった。

【0045】

(下部内フード部3の幅方向の平均長さ34に対する、多目的部4の幅方向の平均長さ45の比率)

20

【0046】

【表5】

	実施例1		実施例10		実施例11	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
使用方法3	4.7	4.6	3.7	3.8	3.8	3.7
使用方法4	4.3	4.8	3.4	3.8	3.9	3.9
使用方法5	4.5	4.5	3.8	3.9	3.7	3.8

表5から分かるように、実施例のフード付き上衣を着用すると、フィット感、着用し易さについて、良好な着用感が得られ、さらには実施例1、10、11の比較から、下部内フード部3の幅方向の平均長さ34に対する、多目的部4の幅方向の平均長さ45を0.6～0.9に設定すれば、さらに好ましい着用感になることが分かった。

30

【0047】

本発明のフードの構造体10において、フード部5と多目的部4を形成する生地については、同じでも良いし、異なっても良い。

上記生地を構成する繊維としては、例えばポリエチレンテレフタレート、ポリトリメチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレートなどのポリエステル繊維に限定されず、ポリウレタン繊維、ポリアミド繊維、アセテート繊維、コットン繊維、レーヨン繊維、エチレンビニルアルコール繊維、ナイロン繊維などを用いることができる。

【産業上の利用可能性】

40

【0048】

本発明のフードの構造体は、登山、トレッキング、ハイキング、スキー、スノーボード、スケート、野球、ゴルフ、ホッケー、サッカー、ジョギング、マラソン、テニス、バドミントン、スカッシュ、卓球などあらゆるスポーツにおける衣服に好適であるほか、一般の衣服にも有用である。

【0049】

又、本発明が適用可能なフードの構造体の種類としては、パーカー、ジャケット、ウィンドブレーカー、ウォームアップ、ブルゾン、レインウェア、等が挙げられる。

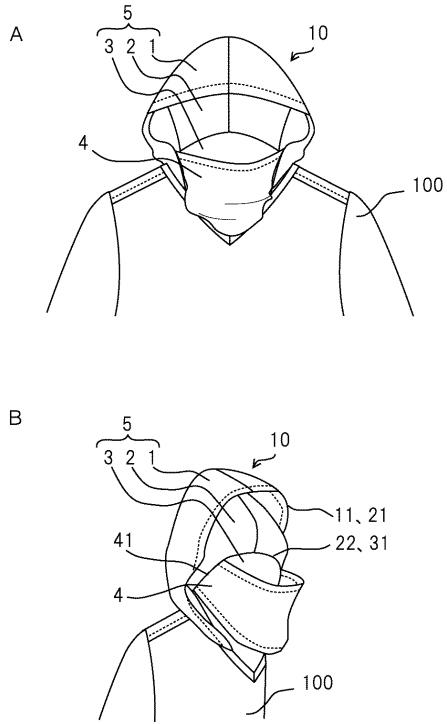
【符号の説明】

【0050】

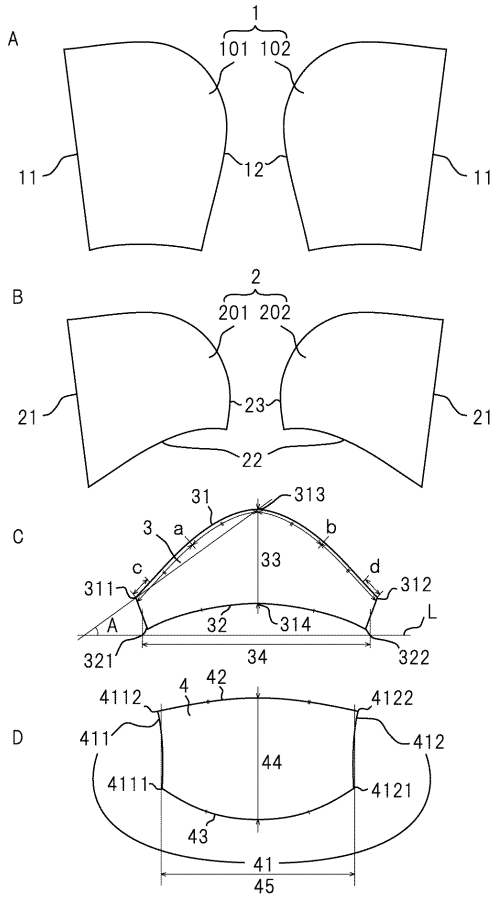
50

1	外フード部	
1 0	フードの構造体	
1 1	外フード部外周	
1 0 0	衣服本体	
1 0 1、1 0 2	外フード構成部材	
2	上部内フード部	
2 1	内フード部外周	
2 2	内フード部下辺	
2 0 1、2 0 2	内フード部構成部材	
3	下部内フード部	10
3 1	下部内フード部上辺	
3 1 1	下部内フード部上辺左端	
3 1 2	下部内フード部上辺右端	
3 1 3	下部内フード部上辺 3 1 の中間点	
3 1 4	下部内フード部下辺 3 2 の中間点	
3 2	下部内フード部下辺	
3 2 1	下部内フード部下辺左端	
3 2 2	下部内フード部下辺右端	
3 3	下部内フード部上辺 3 1 の中間点 3 1 3、下部内フード部下辺 3 2 の 中間点 3 1 4 を直線で結んだ長さ	20
3 4	下部内フード部 3 の幅方向の平均長さ	
4	多目的部	
4 1	多目的部側部	
4 1 1	多目的部左側部	
4 1 2	多目的部右側部	
4 1 1 1	多目的部左側部下端	
4 1 2 1	多目的部右側部下端	
4 1 1 2	多目的部左側部上端	
4 1 2 2	多目的部右側部上端	
4 2	多目的部上辺	30
4 3	多目的部下辺	
4 4	多目的部上辺 4 2 の中間点と多目的部下辺 4 3 の中間点を結んだ直線の長さ	
4 5	多目的部 4 の幅方向の平均長さ	
5	フード部	

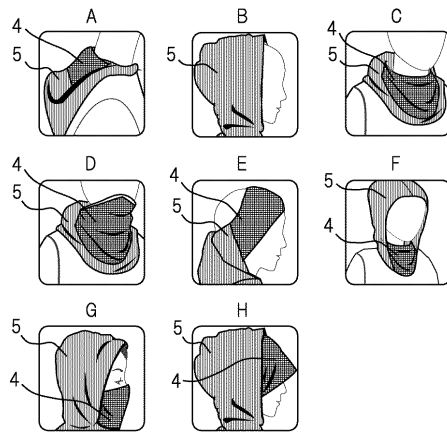
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許出願公開第2012/0023639(US, A1)

登録実用新案第3046342(JP, U)

特開2003-325687(JP, A)

特開2010-148639(JP, A)

登録実用新案第3092621(JP, U)

実開昭54-171923(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41D 1/02 - 1/04、3/00 - 3/08、29/00

A42B 1/04、1/18